

資料5について

7月29日(金)

第3回総合計画審議会において事務局から内容説明をいたします。



当日、ご質問・ご意見等がございましたらお受けいたします。



9月1日(月)までに、素案に対するご意見等をご提出いただきます。

(審議会当日、意見提出様式と提出用封筒を配付いたします。)



10月下旬頃

ご意見等を反映させた後期基本計画(案)を第4回審議会
で提出いたします。



12月頃

後期基本計画(案)のパブリックコメントを実施します。



令和8年3月 後期基本計画策定